

# 「平成23年度 事業仕分け(平成19年度-平成21年度再評価)」の進捗状況

(平成23年度末現在)

平成23年度末現在の取組状況

	項目数	率
方針達成	12	19.7%
継続中	49	80.3%
合計	61	100.0%

No.	進捗状況	担当課所名	事務事業名	当初		再評価			平成23年度末 進捗状況等 (方針達成による費用の状況等)	
				仕分け年度	目標年度	改革決定方針	目標年度	改革決定方針		改革方針の内容
1	継続	市民参加・協働推進課	諏訪部コミュニティ体育センターに関すること	19	21	【指定管理導入】 指定管理者への移行を検討(諏訪部自治会又は社協・高齢者福祉センターの指定管理者)	28	指定管理導入	①H27年度までに ・高齢者福祉センターのクラブ活動の利用を整理 ・施設のあり方について自治会と協議 ②H28年度:指定管理者制度導入	・これまでの経過と現況を確認し、意見交換を行った。
2	継続	人材開発課	職員福利厚生業務	19	22	【事業内容・公費負担の見直し】 実施事業の精査を行う中で、事業内容の見直しと公費負担のあり方について検討し、改革を進める。特に現金支給を主目的とする事業については、事業内容の有効性について検討する。	25	事業内容・公費負担の見直し	①H24年度:公費補助の対象となる事業について検討 ②H25年度:検討結果に基づき実施	・H25年度以降の公費負担のあり方、事業内容の見直しについては、H24年度中に決定する予定。 (職員互助会のH23年度決算における繰越金の額が補助金額を超えたため、互助会が受入を辞退。H24年度も同様の理由により、受入を辞退) 補助金額(H19年度実績) 19,790千円 補助金額(H23年度実績) 0千円
3	継続	情報推進課	マルチメディア情報センター管理運営事業	19	23	【指定管理導入】 マルチメディア情報センターのあり方を検討する中で、施設の管理運営方法として指定管理者制度の導入を図っていく。	26	指定管理導入又は業務委託	・当初の設置目的である地域の情報化推進の役割は終了。 ①H24年度 ・教育支援に重点を置いた事業内容へと見直しを図る。 ・指定管理者制度又は業務委託の導入を検討 ・ホール等の稼働率の向上(利用者の増)に向けた具体的な取組を検討 ②H26年度:指定管理者制度又は業務委託の実施	・マルチメディア情報センター運営審議会において、第一次総合計画後期基本計画及び第二次上田市情報化基本計画に沿ったセンターのあり方を含め効果的、効率的な行政サービスの実施に向けた運用について協議を開始した。 ・現在、業務の委託先である(財)上田市地域振興事業団による地域情報化推進事業をはじめとする、上田市情報化推進事業に対応する体制が整備されたことにより、これを踏まえたセンターの運用について検討を開始した。
4	継続	税務課	市税納付書発送業務	19	20	【業務委託化】 固定資産税については、H20年度から実施する。他の税、国保・介護等の納付書発送業務についても業務委託を進める。	26	業務委託の拡大	①H24年度:大型NLPやバスターのリース終了を見据え、納付書等発送業務の全面委託及び部分委託の費用と、職員人件費を含む必要経費を比較検討し基本方針を決定 ②H25年度:上記①の結果に応じ年度計画を作成 ③H26年度:委託化拡大	・H23…固定資産税のうちコンビニ対応のみ委託実施、口振分は未実施。(委託料の予算要求に対し0査定) ・今後、納付書の封入作業だけを委託するのではなく、左記の再評価のとおり、出力、裁断、封入までの一連の作業について、事務事業見直しをする方向に転換していく。

No.	進捗状況	担当課所名	事務事業名	当初			再評価			平成23年度末 進捗状況等 (方針達成による費用の状況等)
				仕分け年度	目標年度	改革決定方針	目標年度	改革決定方針	改革方針の内容	
5	継続	公有財産管理課	自動販売機設置の貸与基準	20	21	【統一基準設定】 施設や相手方による減免差解消に向け統一基準を設ける。特に、自動販売機の取り扱いについて統一を図る必要がある。	25	指定管理者施設への公募制の導入	・指定管理者施設へ自動販売機設置の公募制を導入 ①H24年度:アクアプラザへ試行導入。課題の整理と解決方針を検討。 ②H25年度:指定管理者の更新に併せ公募制を順次拡大	・指定管理施設の自動販売機について、今後の方向性を定めるために、アクアプラザに設置されている自動販売機について、公募を3月に実施した。
6	継続	公有財産管理課	普通財産処分業務	21	23	【業務委託化】 インターネット公売・入札によっても応募・落札がない遊休地については、成功報酬制による宅地建物取引業者等への業務委託を検討する。また、各課から普通財産の引き継ぎを効率的に行うシステムを検討すること。	25	業務委託化	①H24年度 ・成果報酬制の業務委託を検討 ・遊休地の処分(売却・貸付)を効果的・効率的に進めるための基本方針を作成 ・遊休地の状況に応じた活用又は処分の考え及び手法を明確化 ・遊休地の管理及び処分事務の流れを含めた事務マニュアルの作成と庁内周知の実施 ②H25年度:遊休地処分の方針に基づき実施	・遊休・未利用地財産の処分、利活用を図るため、H25年度に全庁的な財産管理システムを導入予定。併せて、事務処理マニュアルなどを整備する。 ・成果報酬による業者への業務委託は、先進地事例を参考に宅建協会等と詳細について検討する。
7	達成	市民課	県営水道料金差額補助金	20	未定	【検討】 小額補助の長期化、膨大な事務処理など継続の問題点は顕在化しているが、明確な廃止理由が必要。 ※県水統合の進捗との兼合いに留意	23	現状維持	①県営水道の市への移管の実施に合わせて、補助制度を廃止 ②本方針の決定をもって進捗管理は終了	
8	達成	人権男女共同参画課	同和対策共同作業場	21	23	【廃止】 施設の設置目的である解放子ども会活動や支部活動としての利用が減少傾向にあるため、今後の利用状況の推移を見ながら、施設ごとに運動体や自治会等との協議を進め、用途を廃止して地元自治会等への無償貸与や施設の廃止等を行う。 ※廃止等目標年度…H20年度に宮之上・三角、H20～21年度に矢沢・中吉田、H23年度に別所、以降、施設の利用状況や協議により順次廃止する。	23	譲渡又は廃止	①利用状況及び施設の老朽化の状況に応じて、譲渡又は廃止(解体)を進めることを方針として決定 ②本方針の決定をもって進捗管理は終了	
9	継続	高齢者介護課	デイサービスセンター	20	23	【見直し】 デイサービス事業を市が行う必要性が薄れている状況にあり、民間主体の事業に転換することが妥当。このため、次期指定管理更新期を目的に施設の譲渡や貸与を検討する。	26	譲渡	①H24年度:施設別に普通財産化、売却、貸与の方向性を決定 ②H25年度:売却等の目標設定とスケジュールを作成 ・貸与の場合には、賃料(使用料)を徴収し、民間設置事業者との公平性を確保 ③H26年度からスケジュールに基づき実施	・今後のあり方について協議することを指定管理団体と確認した。

No.	進捗状況	担当課所名	事務事業名	当初			再評価			平成23年度末 進捗状況等 (方針達成による費用の状況等)
				仕分け年度	目標年度	改革決定方針	目標年度	改革決定方針	改革方針の内容	
10	達成	高齢者介護課	東塩田老人集会場	20	21	【検討】 地元譲渡も考えられるが、連合自治会を管理主体としている実態から、単独自治会への譲渡が可能か検討・協議が必要。	27	廃止	①指定管理期間であるH27年度までは、現状維持 ②廃止後の施設の地元譲渡又は解体を検討	・東塩田連合自治会においても、施設の改築を求めないことを確認した。また、廃止後の施設は老朽化の問題もあり解体の方向で検討している。
11	達成	高齢者介護課	上田市高齢者福祉センター	21	22	【見直し】 高齢者学園事業は、施設の設置目的に合致し、かつ委託先が指定管理者であるため、指定管理業務に位置づけるとともに、委託料を指定管理料に含めること。高齢者祭り事業については、委託先が異なるので現状維持。	24	委託業務の統合	①上田市高齢者福祉センターの本来の業務として「高齢者学園」を位置付け、契約の一本化を図る。 ②H24年度実施が決定されていることから、本方針をもって進捗管理を終了	・指定管理者と協議し、H24年度から指定管理業務に含めることとした。 委託料＋指定管理料(H23年度実績) 32,166千円 指定管理料(H24年度協定額) 31,775千円
12	継続	高齢者介護課	高齢者ふれあいサロン管理運営委託	21	23	【見直し】 空き店舗対策における介護予防拠点として整備されたが、広く市民に活用される施設として事業を見直すこと。 施設の所有者・施設利用の権利関係を明確にするとともに、事業変更に伴う補助金返還の必要性を具に確認すること。 なお、公の施設としての条例設置が必要である。	25	施設のあり方の見直し	①H24年度：高齢者施設及び商業振興施設の両面から、施設の今後のあり方を検討 ②H25年度：検討結果に基づき実施	・今後のあり方を検討するため利用者アンケートを実施した。
13	継続	保育課	保育料徴収業務	21	23	【業務委託化】 緊急雇用事業による臨時職員2名で電話催告を行っている。 電話催告による収納対策業務を実施しているコールセンターに一本化することや料金徴収の業務委託化を検討すること。	25	検討	①H24年度 ・保育料の差押え基準を作成し、収納管理課と事務マニュアルを作成 ・収納業務の委託化は、費用対効果を検討 ②H25年度：検討結果の実施	・緊急雇用による臨時職員2人を雇用し、収納対策業務を実施した。H24年度までは同事業による臨時職員の雇用を予定していることから、当該職員による収納を推進する。 ・収納業務の委託化については、委託内容の検討を進める。
14	継続	観光課	(社)上田市産業開発公社	21	22	【見直し】 観光コンベンション協会を含めた三者の組織のあり方、業務の棲み分けを明確にするため、庁内にプロジェクトチームを立ち上げて検討を行うとともに、新制度法人移行期限を目前に組織の方向性を確立すること。	25	団体のあり方について検討	①H24年度：産業開発公社の役割の明確化(兼務職員のあり方)とともに、新公益法人制度に基づく法人としてのあり方、及び観光コンベンション協会のあり方も含め検討 ②H25年度：検討結果に基づき実施	・上田市の観光のあり方について検討。 ・特例民法法人からの移行について法人のあり方について検討した。 ・観光客の受け入れ態勢の強化と一本化を図るため団体誘客事業と上田観光会館売店事業を上田観光コンベンション協会に引き継いだ。
15	継続	観光課	観光課と観光コンベンション協会	21	22	【見直し】 観光課職員がコンベンション協会の事務局の職務を兼務している状況であり、(社)上田市産業開発公社を含めた三者の組織のあり方、業務の棲み分けを明確にするため、庁内にプロジェクトチームを立ち上げて検討を行うこと。			・上田市の観光のあり方について検討。 ・H25年度の法人化に向けて、法人形態の検討及び法人化のスケジュールづくりを行った。 ・観光客の受け入れ態勢の強化として、(社)上田市産業開発公社から団体誘客事業と上田観光会館売店事業を引き継いだ。	

No.	進捗状況	担当課所名	事務事業名	当初			再評価			平成23年度末 進捗状況等 (方針達成による費用の状況等)
				仕分け年度	目標年度	改革決定方針	目標年度	改革決定方針	改革方針の内容	
16	達成	農政課	同和対策農業近代化施設 (17施設)	19	順次	【廃止】 施設を使用しなくなった段階で補助金の残額を踏まえた上で施設を廃止し、普通財産に移管して売却等を進める。(廃止計画を作成し、これに従って廃止)	順次	廃止	①各施設の利用状況を把握し順次廃止 ②この方針をもって、進捗状況の管理を終了	
17	継続	農政課	直売施設(食彩館)	21	23	【検討】 現在の事業における施設の維持管理を、公が行う必要性は低い。JAが近隣に計画する農産物販売所との関係を明確にし、今後の施設運営方針を決定する。	27	運営方針の明確化と指定管理導入	①H24年度:農産物直売施設全体の指定管理者制度導入の基本方針を明確化 ②H27年度:指定管理者制度導入	①関係機関との調整会議開催、課題整理、情報共有・今後の道筋について協議した。 ②H24年度は直売施設における利用料金制のあり方を検討し、方針を決定する。 方針決定後に、各施設の運営主体に利用料金制を説明し、理解を得る。
18	継続	森林整備課	松くい虫防除対策協議会	21	22	【検討】 審議会等附属機関としての位置付けの必要性について検討するとともに、委員報酬の支払いの必要性についても検討すること。審議会等附属機関と位置づける場合は、法律又は条例により設置根拠を明確にし、市の附属機関等の方針に基づき、委員選考・会議の公開等の手続を行うこと。	26	設置根拠の明確化	①H24年度:審議会等附属機関としての位置付けを他自治体の状況調査も踏まえ検討 ②H25年度:必要に応じて条例化を検討	・協議会の位置付け(例規化)の研究・検討をした。引き続き例規化に向けて検討する。
19	継続	森林整備課	直売施設(別所、浦里)	21	26	【民営化】 施設の維持管理を行政が行う必要性は低い。県と協議を行い、施設の耐用年数を確定するとともに、補助金適正化法をクリアした上で民営化(譲渡)を検討すること。建物の敷地の所有者が異なることに留意すること。(別所は観光課、浦里はJA)	26	民営化(譲渡)	①H24年度:譲渡するための庁内及び関係者と協議 ②H25年度:譲渡に向けた手続き ③H26年度:譲渡を実施	・民営化に関する課題検討や財産処分に関する県との協議を実施し、引き続き財産処分に向けた事務を進める。
20	達成	公園緑地課	上田城跡公園の動物飼育 (丸子公園を含む)	20	22	【見直し】 丸子地域は動物も少なく利用者も比較的小さいため、丸子公園の動物を上田城跡公園へ統合する方向で検討。	24	統合	①丸子公園の動物の状況に応じて上田城跡公園と統合 ②本方針をもって、進捗管理は終了	
21	継続	丸子地域自治センター地域振興課	コミュニティセンター西内	20	23	【見直し】 コミュニティ施設としては指定管理料が高額であり、この解消に向け、無人化、浴室管理との分離、営業時間の短縮等を検討する。	26	施設のあり方の検討	①全市的な視点から、公平性の確保を目指す利用料金を検討 ②H26年度までに、施設のあり方を決定	・公益社団法人上田地域シルバー人材センターと、H24年度からH26年度まで3年間の指定管理基本協定を締結し、H24年度については、6,194千円で年度協定を締結した。 ・今後も維持管理等の問題について、引き続き地元自治会等と協議を進めていく。

No.	進捗状況	担当課所名	事務事業名	当初			再評価			平成23年度末 進捗状況等 (方針達成による費用の状況等)
				仕分け年度	目標年度	改革決定方針	目標年度	改革決定方針	改革方針の内容	
22	継続	丸子地域自治センター 市民生活課	丸子雑排水汚泥処理施設	19	22	【廃止】 下水道整備に伴い当該施設での処理量が減少傾向にあることと、機械設備の老朽化による維持管理費増大が予想されるなどの費用対効果を考え廃止とする。今後は、施設廃止後の雑排水汚泥搬入処理先(清浄園、公共下水道施設等)について関係各課と協議を進める。	27	施設改廃に向けた検討	H27年度までに、施設の改修又は廃止に関する諸課題を解決し、方向性を決定	①清浄園への汚泥搬入は地元同意が難しく、清浄園自体の存続問題、広域ゴミ処理施設の問題も絡み困難。 ②丸子下水道処理施設への汚泥希釈施設の併設は、国庫補助施設の目的外利用となり困難。隣接地に適地がなく、手詰まり状態。 ③現地で進めている水辺環境整備事業の進捗の見通しが不明な状態。
23	継続	丸子地域自治センター 産業観光課	上田市地産地消振興施設の管理 (丸子農産物直売加工施設あさつゆ)	21	32	【民営化】 施設の維持管理を公が行なう必要性は低い。平成21年度の農政活性化補助金(増築事業)に留意し、起債償還終了後、指定管理者へ施設を譲渡、民営化する。譲渡先が補助金返還をすることを前提に協議を行うとともに、他の直売施設や森林整備課所管直売所との経営形態の整合性を図ること。	24	農産物直売施設のあり方の検討	農産物直売施設全体について、指定管理者制度導入の基本方針を明確化	①H24年度から3年間、上田市丸子農産物直売加工施設運営組合を指定管理者として指定した。 ②運営組合は任意団体で組合員の高齢化等不安定な一面もあり、組合の法人化等の意向も注視しながら現状の指定管理制度で実施していく。起債の償還終了(H34)や、組合の法人化等の状況により施設譲渡については組合と協議検討する。
24	継続	丸子地域自治センター 産業観光課	陣場地区土地利用研究委員会	20	23	【見直し】 設置要綱が暫定施行でることから設置根拠が不明確であり、審議会としての必要性もあわせて見直しを図る。	25	委員会の役割の見直し	①H24年度:委員会の役割の明確化を検討 ②H25年度:検討結果に基づき、暫定施行されている要綱を廃止を含め委員会の位置付けを決定	①ブドウ団地造成工事が終了し、名称を「陣場地地研究委員会」に変更した。会の目的である周辺一帯の整備研究については今後も継続する。事業費補助化も検討した。 ②要綱についてはH24年度に委員会の役割の明確化を検討し、実態と合致させる方向で検討する。
25	継続	丸子地域自治センター 産業観光課	大塩温泉共同浴場(大塩温泉館)	20	23	【見直し】 施設形態上類似する西内コミュニケーションセンター同様、管理運営形態の見直しを行う。	25	施設のあり方の検討	①H24年度:共同浴場条例にある施設の、総括的な今後のあり方を検討 ②H25年度:共同浴場の総括的な方針を決定し実施	①共同浴場の歴史的背景や地域文化という視点からも慎重に検討を始めた。 ②地域内でも必要性について、検討協議が一部始まった。
26	継続	丸子地域自治センター 産業観光課	鹿教湯温泉 国民宿舎 鹿月荘	20	22	【見直し】 平成22年度用地買収に向け、交渉を進める。	25	施設のあり方の検討	①H24年度:用地買収に関する調査、準備、交渉 ②H25年度 ・鹿教湯温泉振興策における鹿月荘の位置付けを明確にし、施設のあり方や方向性を決定 ・用地買収実施	①用地買収に関する調査を継続実施した。 ②鹿教湯温泉全体の振興策について地元中心の組織が立ち上がった。
27	達成	武石地域自治センター 産業観光課	岳の湯つり堀センター	19	20	【検討】 雲漢荘と一体的につり堀の利用者を検討した上で、利用方法がない場合には国庫補助金の返還を勘案しながら廃止も検討する。	30	廃止	①需要がないことから休止を継続 ②H30年度に廃止とするが、民間から活用の要望があった場合には、その時点で検討 ③廃止方針の決定をもって進捗管理は終了	

No.	進捗状況	担当課所名	事務事業名	当初			再評価			平成23年度末 進捗状況等 (方針達成による費用の状況等)
				仕分け年度	目標年度	改革決定方針	目標年度	改革決定方針	改革方針の内容	
28	達成	武石地域自治センター産業観光課	武石ふるさと名産センター	19	20	【検討】 農業等の別の利用方法を検討した上で、利用方法がない場合は国庫補助金の返還を勘案しながら廃止も検討する。	36	廃止	①需要がないことから休止を継続 ②H36年度に廃止とするが、民間から活用の要望があった場合には、その時点で検討 ③廃止方針の決定をもって進捗管理は終了	
29	継続	教育総務課	学校給食運営事業 (名称変更)	19	23	【委託】 自校給食・センターの方式、センターの配達範囲、運営形態等を含む「学校給食のあり方」を早急に作成し業務委託を進める。自校給食は、給食センター委託化後に非常勤職員化を進め、その後に委託化する。	24	学校給食運営方針の決定	早期に学校給食運営の基本方針を策定	・学校給食運営審議会からの答申を受け、庁内関係部局との調整を進めながら検討を行ったが、基本方針の決定及び基本計画の策定には至らなかった。
30	達成	教育総務課	川西地区通学区区域検討委員会	20	早期	【見直し】 地元動向により必要となった場合に備えた措置であり、長期間開催されない委員会の事態改善を早期に図る。	24	予算計上の廃止	①委員会に諮る案件が生じた時点で予算計上 ②本方針の決定をもって進捗管理は終了	
31	継続	学校教育課	放課後児童クラブ 使用料 収納業務	19	21	【指定管理(利用料金制)】 丸子地域の児童クラブ及び真田地域のふれあいの館の指定管理者制度の導入に併せて利用料金制を採用する。	25	使用料収納のあり方の検討	①H24年度:使用料収納のあり方について検討 ②H25年度:検討結果により実施	・放課後児童クラブの利用者は、登録制により特定されること及び基本的に毎日の通年利用であることから、不特定多数の者の利用時に利用料を徴収する公の施設等の貸借的業務と異なり、利用料金制にはなじまない事業である。このため、利用料金制の導入は困難であると考え。
32	継続	文化振興課 (各館)	市民会館・上田文化会館・ 丸子文化会館管理運営	19	21	【検討】 策定中の「文化芸術振興に関する基本構想」の中で、J跡地に建設予定の文化交流施設を含めて市民会館、上田文化会館、丸子文化会館の活用方法、運営形態を指定管理者制度の導入を含めて検討する。	26	既存文化施設のあり方の検討	H24～26年度:交流・文化施設の運営方針と同時進行で、文化施設の連携とあり方を検討し、今後の方針を決定	・H24年度から現地視察の実施を含め関係課と今後の方向性を調整する。
33	継続	生涯学習課	学童会館 (みずが台北、泉平、御所、 久保林)	20	22	【廃止・見直し】 利用者が学童から大人主体になりつつある中、学童会館としての用途廃止を検討する。特に久保林は学童会館としての利用がほとんどなく、地元譲渡又は解体処分を含めて他用途を検討する。	26	廃止(解体)又は譲渡	①子どもの利用実態がほぼないことから、廃止(解体)又は譲渡を前提としてあり方を検討 ②H26年度:全施設の廃止を含めた方針を決定	・4自治会の役員と協議を行い、各自治会で廃止又は譲渡の方針について、H24年度中に結論を出すことを要望している。

No.	進捗状況	担当課所名	事務事業名	当初			再評価			平成23年度末 進捗状況等 (方針達成による費用の状況等)
				仕分け年度	目標年度	改革決定方針	目標年度	改革決定方針	改革方針の内容	
34	継続	生涯学習課	解放子ども会運営委員会	21	22	【見直し・根拠法令の明確化】 運営委員会は附属機能的性格を持つが、条例設置されていない。また、委員報酬単価3,000円は一般的な委員報酬単価との整合性がない。 運営委員会の必要性や事業内容を見直し、あり方を検討する中で、継続させる必要性があれば、設置根拠を明確にすること。	24	設置根拠の明確化	①委員会の役割を検討し、設置の要・不要を決定 ②必要と判断する場合には、地方自治法に基づき設置根拠を明確化	本委員会は、附属機関としての性格は有しておらず、懇談会的組織である。議題となるのは、会の運営に関する事項のみで、諮問答申は行わない。 協議の場として必要な組織ではあるが、条例設置が必要な審議機関ではなく協議会である。 会議に出席した委員には報酬ではなく謝金対応をしているが、この謝礼のあり方についても、必要性を含め検討している。
35	継続	生涯学習課	解放子ども会指導委員会	21	22	【見直し・根拠法令の明確化】 指導委員会は附属機能的性格を持つが、条例設置されていない。また、委員報酬単価3,000円は一般的な委員報酬単価との整合性がない。 指導委員会の必要性や事業内容を見直し、あり方を検討する中で、継続させる必要性があれば、設置根拠を明確にすること。(教科指導を通常の学校教育として学力不足対策事業に移行する等)	24	設置根拠の明確化	①委員会の役割を検討し、設置の要・不要を決定 ②必要と判断する場合には、地方自治法に基づき設置根拠を明確化	本委員会は、附属機関としての性格は有しておらず、懇談会的組織である。議題となるのは、会の運営に関する事項のみで、諮問答申は行わない。 協議の場として必要な組織ではあるが、条例設置が必要な審議機関ではなく協議会である。 会議に出席した委員には報酬ではなく謝金対応をしているが、この謝礼のあり方についても、必要性を含め検討している。
36	達成	生涯学習課	同和地区集会所	19	20	【廃止】 施設の設置目的である解放子ども会活動や支部活動としての利用が減少傾向にあるため、今後の利用状況の推移を見ながら、施設ごとに運動体や自治会等との協議を進め、用途を廃止して地元自治会等への無償貸与や施設の廃止等を行う。	23	廃止・譲渡の計画作成	①H23年度：建て替えは行わず、施設の利用状況を踏まえ廃止及び譲渡の計画を作成 ②H24年度：計画に基づき実施 ③計画の策定をもって進捗管理は終了	・基本的には全て廃止とし、解放子ども会を実施している集会所は当面残すこととした。
37	達成	真田地域教育事務所	真田生涯学習館管理	19	23	【指定管理導入又は業務委託化】 施設がまだ使用できることが判明したため廃止方針を変更。施設を改修して使用することに決定。放課後児童クラブで活用。指定管理者又は委託化を検討する。	23	現状維持	①当面、現状維持 ②利用状況に変化があった場合には、管理手法も含め、施設のあり方全般を見直す。	
38	継続	生涯学習課	学校人権同和教育研究事業委託	20	23	【見直し】 事業の必要性と金額の妥当性を検討する。特に学校人権同和教育研究事業委託は県費廃止後の市単継続事業であり十部な検証が必要。	25	委託業務の見直し	①H24年度：学校における同和教育のあり方について検討 ②H25年度：検討結果に基づき委託手法及び委託料を見直す。	・学校における人権教育は、教育活動の根本であることから継続する方向で検討している。 ・金額については精査を行い、委託手法についてもH24年度中に検証する。
39	継続	生涯学習課	学校教職員人権同和教育研修事業委託	20	23	【見直し】 事業の必要性と金額の妥当性を検討する。	24	委託業務の見直し	学校における同和教育のあり方について検討し、結果に基づき委託手法及び委託料を見直す。	・学校における人権教育は、教育活動の根本であることから継続する方向で検討している。 ・金額については精査を行い、委託手法についてもH24年度中に検証する。

No.	進捗状況	担当課所名	事務事業名	当初			再評価			平成23年度末 進捗状況等 (方針達成による費用の状況等)
				仕分け年度	目標年度	改革決定方針	目標年度	改革決定方針	改革方針の内容	
40	継続	生涯学習課	少年補導委員	20	22	【見直し】 上田地域の青少年育成推進指導員との業務の統一化、組織のスリム化を目指し、22年度を目途に見直しを行う。	24	統合に向けた検討	活動目的及び実態が類似する団体との統合に向け検討し、方向性を決定。また、社会情勢に応じたスリムな体制を構築。	・補導活動の必要性についての認識は、地域ごとに差異が大きく、状況をさらに精査する等、継続して検討する。
41	継続	生涯学習課	【上田地域】 青少年育成推進指導員	20	22	【見直し】 少年補導員との業務の統一化、組織のスリム化を目指し、22年度を目途に見直しを行う。	24	廃止	少年補導委員と統合し、本指導員は廃止	・H24年末を目途に廃止を検討するとともに、ほぼ全市に任意設置されている「子ども会育成会」に機能の一部を継承し、地域の青少年育成の核的団体となすべく検討する。
42	達成	生涯学習課	青少年問題協議会	20	22	【見直し】 連絡調整会議となっている実態改善と、定数の適正化を併せて見直しを図る。	23	現状維持	青少年問題協議会法に基づく機関であるが、協議内容の重要性・必要性に応じた会議を開催する。	・H23年度は未開催。全市的な課題発生時に開催する方針としている。
43	継続	生涯学習課	子ども会育成連絡協議会 補助金	20	22	【見直し】 補助か委託かの区分、類似事業(青少年健全育成事業等委託)の整理、地域独自実施の必要性などについて調整、整理を進める。	24	補助金の見直し	①H24年度: 検討・見直しを実施 ・本協議会の位置付けを明確にするとともに、事業の効果も検討 ・補助金の事業費補助化 ②H25年度: 実施	・子どもたちの実体験の機会が減少する中、各地域における子ども会の体験活動が活性化するように、補助対象事業の見直しを行った。
44	継続	生涯学習課 武石地域教育事務所	青少年健全育成事業等委託	20	22	【見直し】 補助か委託かの区分、類似事業(子ども会育成連絡協議会補助金)の整理、地域独自実施の必要性などについて調整、整理を進める。	24	統合	①H24年度: 公民館事業と統合を目指し、子ども会育成連絡協議会補助金と整理を行う。 ②H25年度: 公民館事業と統合	・統合に向け協議を進めた。
45	継続	中央公民館	分館交付金・分館役員報酬	20	23	【見直し】 交付金の算出基準の統一化と、分館役員報酬のあり方を併せて検討する。 福祉課が所管し上田市社会福祉協議会を通じて自治会活動に助成する「地域ふれあい事業」に分館事業との重複があるため、整理し明確化を図る。	24	算出基準の決定	①H24年度: 分館役員の位置付け、及び役員報酬・分館交付金の算出基準の早期統一 ・分館役員の位置付けを整理 ・報酬を含めた交付金制度とすることを検討 ②H25年度: 予算へ反映	・各地域の歴史的な経緯や役員の役割・位置付けなどが異なり、各地域の差異が大きい。H23年度末時点で調整には至っていないが、他市の状況を照会するなどして、方向性を探っている。
46	継続	上田市立博物館	丸子郷土博物館	19	22	【利用促進(冬期閉鎖)】 年間利用者が2,200人余であり、まずは上田博物館との連携等により利用者増に向けた取組を行うが、利用者増につながらない場合は、利用の少ない冬期間の閉鎖を実施する。	24	施設運営実施計画の作成	①入館者増を目指すソフト事業を検討し、目標値と期限を定める実施計画を作成 ②特色ある博物館となるよう、展示内容を検討し入館者の増を目指す。	①「施設運営実施計画」を作成し、この計画に沿った具体的な内容を検討した。 ②H23年度に博物館へ移管となったことから、展示内容を検討するために収蔵品の確認と収蔵台帳の作成の準備を行った。 市博物館施設5館と真田太平記館と連携したスタンプラリーを計画し、H24年度に実施する。
47	継続	上田市立博物館	武石ともしび博物館	19	22	【指定管理導入】 博物館周辺のマレットゴルフ場・うつくしの湯は既に指定管理を導入しているため、スケールメリットを生かしてこれら3施設を一体的に捉え指定管理者を選定する。	24	施設運営実施計画の作成	①入館者増を目指すソフト事業を検討し、目標値と期限を定める実施計画を作成 ②武石地域にある市施設との連携事業を検討 ③練馬区と連携した事業を提案・計画するとともに、市内外への広報活動を拡大	①「施設運営実施計画」を作成し、この計画に沿った具体的な内容を検討した。 ②割引券の発行を実施。また、H23年度に博物館へ移管となったことから、自主事業の検討をした。 ③練馬区の小学校へ、ロウソク作り・火おこし体験教室の広報を実施した。 市博物館施設5館と真田太平記館と連携したスタンプラリーを計画し、H24年度に実施する。

No.	進捗状況	担当課所名	事務事業名	当初			再評価			平成23年度末 進捗状況等 (方針達成による費用の状況等)
				仕分け年度	目標年度	改革決定方針	目標年度	改革決定方針	改革方針の内容	
48	継続	スポーツ推進課	上田城跡公園体育館(管理事務所)	19	22	【指定管理導入】 利用者のサービス向上と管理の効率化を図るために、体育施設の使用料、開館時間等の調整を行うとともに、貸し出し状況等の情報の一元管理を実現する。 その後に、体育施設を一定程度集約してスケールメリットを発揮できる状況にした上で、指定管理者制度を導入する。	25	施設使用料の統一	①H24年度:使用料の統一に向けた検討及び条例化 ②H25年度:条例施行	①使用料統一に向けた調整方針を見直した。 H24年度中に新たな方針で調整し条例化する。
49	継続	スポーツ推進課	自然運動公園総合体育館(管理事務所)							
50	継続	スポーツ推進課	上田古戦場公園(管理事務所)							
51	継続	スポーツ推進課	社会体育館管理運営事業(川西社会体育館・上野が丘社会体育館)							
52	継続	丸子地域教育事務所	丸子総合体育館							
53	継続	丸子地域教育事務所	丸子北部体育館							
54	継続	武石地域教育事務所	武石体育館							
55	継続	武石地域教育事務所	依田窪プール管理運営事業							
56	継続	スポーツ推進課	上田城跡公園内プール	20	21					
57	継続	丸子地域教育事務所	丸子総合体育館(窓口業務)	21	24	【指定管理導入】 業務委託であるが、会社の職員が体育係職員からの指揮命令により業務を行っている実態があることから、指定管理者制度の導入を行うこと。				
58	継続	真田地域教育事務所	真田体育館管理委託	19	23	【指定管理導入】 さなだスポーツクラブへの支援も兼ねて指定管理者制度への移行を検討すること。体育施設全体の指定管理者制度移行が遅れる場合には、先行導入を検討すること。公民館の管理業務の一部を兼務させることについてはよく研究すること。				

No.	進捗状況	担当課所名	事務事業名	当初			再評価			平成23年度末 進捗状況等 (方針達成による費用の状況等)
				仕分け年度	目標年度	改革決定方針	目標年度	改革決定方針	改革方針の内容	
59	継続	スポーツ推進課	体育協会補助金・各種競技団体補助金	20	22	【見直し】 3体育協会の組織統合にあわせ、事業費補助化と統一化を進める。	25	補助金統合と事業費補助化	①H24年度:3体育協会の組織統合に伴い補助金を統合。補助金の事業費補助化を検討。 ②H25年度:補助金交付要綱の策定(事業費補助化)	①3体育協会の組織統合に伴い補助金を統合した。 ②補助金の統合に合わせて交付要領を制定した。
60	継続	スポーツ推進課	体育振興業務	21	24	【業務委託化】 ・多様化する市民ニーズに対応するため、企画立案を含めた事業実施について、体育協会等への外部委託化を検討すること。 ・体育館利用の統一化を含め、施設の指定管理者制度導入を早期に実施すること。 ・体育施設の整備方針や管理方法、使用料等の統一について、スポーツ振興審議会で協議し、工程表を作成した上で計画的な検討を行うこと。	26	業務委託化、指定管理者化	①H24年度 ・委託化すべき事業と直営で実施すべき事業を検討し基本方針を策定 ・体育施設使用料の統一に向けた検討 ②H25年度 ・合併調整項目である使用料の統一実施 ・H26年度指定管理者制度導入に向けた計画を作成	①4地域の担当者による検討会を開催した。H24年度中に基本方針をまとめる。 ②使用料統一に向けた調整方針を見直した。
61	継続	丸子地域教育事務所	国際交流事業委託 (国際交流フェスティバル)	20	21	【見直し】 類似事業と整理統合に向け見直す。	25	類似事業の整理統合	①H24年度:上田市多文化共生推進協会と国際交流フェスティバルの交流を促進 ②H25年度:両団体を交え、統合の目標年度を定めたスケジュールを作成	・信州国際音楽村公園の開設に伴い、音楽村主催の「キッズタイム秋フェス」と「国際交流フェスティバル」の共同開催により、会場を信州国際音楽村一帯で繰り広げた。 ・国際交流フェスティバル実行委員長が、多文化共生推進協会の副会長も兼ねているので、早期に両団体の統合に向けた話し合いの場を設けて進めていく。